

部の目標(続き)

経済・国際部

【組織の目的】 地域経済の活性化と地域のグローバル化への対応を進め、雇用の場と交流人口の拡大を図ります。

【今年度の目標】

- 政令市効果を発揮した企業・研究機関誘致や、庁内外関係機関との連携推進、就労支援や創業支援などにより、雇用の場の拡大を図ります。
○国内外の優良企業・研究機関の誘致を積極的に行います。
○食と花の政令市を国内外にアピールし、誘客活動を行うことで交流人口の拡大を図ります。
○海外諸都市との交流を促進し、「世界都市・にいがた」の土台を築きます。
○庁内外関係機関の連携を強化し、より効果的な施策展開を図ります。
○大学や国内外の関係機関などへ職員を派遣し、連携機能の強化を図るとともに、職員の専門的能力向上を図ります。

問い合わせ 産業政策課(☎226-1610)へ



昨年の「新潟国際ビジネスメッセ」では国内外から過去最多の173企業・団体が出展しました

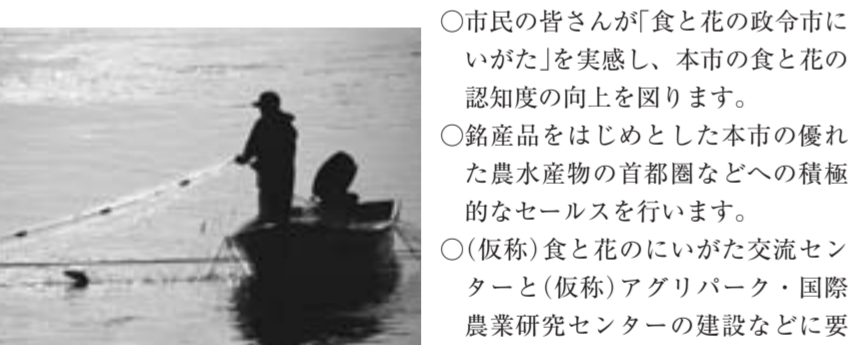
農林水産部

【組織の目的】

農業の担い手育成確保を図り、安心・安全な農産物の生産やブランド化を推進し、収益性の高い農業を目指します。また、都市と農村の交流を進め、新潟市農産物の知名度の向上とブランド化の確立のため、情報の発信を推進します。さらに、「田園型拠点都市」にふさわしい農村地域の魅力を高めるため、農業基盤整備や景観形成を推進するとともに、水産業・林業の活性化と森林環境を活用した潤いのある市民生活の実現を推進します。

【今年度の目標】

- 意欲ある担い手を強化・育成します。
○環境保全型農業を推進し、安心・安全な農産物の提供を図ります。
○市民の皆さんが「食と花の政令市にいがた」を実感し、本市の食と花の認知度の向上を図ります。
○銘産品をはじめとした本市の優れた農水産物の首都圏などへの積極的なセールスを行います。
○(仮称)食と花のにいがた交流センターと(仮称)アグリパーク・国際農業研究センターの建設などに要する経費の最小化を図るため、設計・建設・運営・維持管理の計画を作成します。



日本海の海の幸はもちろん、川などでの内水漁業も盛ん。写真は阿賀野川のカケ漁の様子

- 市内の樹林環境を整備するとともに、その活用を図ります。
○豪雨時における農地の貯水機能や農業用水利施設の排水機能の強化に努め、浸水被害を軽減するなど、市民の安心・安全を守ります。また、自然や景観にも配慮した農業生産基盤の整備を継続し、市民の満足度の向上を図ります。
○地域の共同活動により、農地・農業用水などの資源や環境の保全向上を図ります。

問い合わせ 農業政策課(☎226-1764)へ



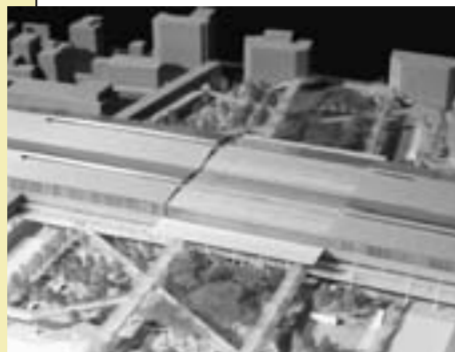
都市政策部

【組織の目的】

土地利用規制、市街地開発、(国際)交通、公共施設整備、市街地の活性化、まちづくりの担い手支援など「まちづくり」全般にかかる企画立案・調整・実施という幅広い分野を業務対象とし、統一的で素早い対応を行います。今後、既存市街地の(再)開発整備へのシフト、官民の役割分担の方向性などの明確化を図ります。

【今年度の目標】

- 重要な課題のスケジュールを明確化し、確実な達成を図ります。
○田園に包まれた多核連携型都市として、新潟らしいコンパクトなまちづくりを目指します。
○住民主体のまちづくり活動を支援するとともに、中心市街地のにぎわいづくりを促進します。



新潟駅周辺市街地の総合的整備を進め、本市の拠点性向上を目指します

- 乗りやすいバスを拡充するなど交通利便都市の実現に向けて積極的に取り組みます。
○万代島に、市民の皆さんが利用して楽しめる食と花の市民市場を開設し、交流人口の拡大を図ります。
○港湾空港機能の充実と利用促進を目指します。
○市民の皆さんの理解を高めながら新潟駅の立体交差化と周辺のまちづくりを進めます。

問い合わせ 都市計画課(☎226-2675)へ

建築部

【組織の目的】

市内の建築物の安心・安全の確保を支援するとともに、地域の特色と魅力にあふれた、豊かな住環境をつくり出していきます。

【今年度の目標】

- 地域のコミュニティによる良好な住環境形成を促進します。
○民間住宅の耐震化を促進します。
○公共建築物の耐震化を推進します。
○公共建築物の効果的な維持保全及び活用に向けて、アセットマネジメントに取り組みます。
○公共建築物におけるユニバーサルデザインを推進します。
○職員の専門的職務推進能力の向上を図ります。

問い合わせ 住環境政策課(☎226-2809)へ

土木部

【組織の目的】

社会生活や経済活動を支える拠点である道路を常に良好な状態に保ち、安心安全な市民生活を確保するとともに、道路整備を通じて広域的な地区間の交流連携を促進し、各拠点間の活性化を図ります。

また、水辺、緑地など自然と人が共生する空間の創造を図り、快適な環境づくりに努めます。

【今年度の目標】

- 市民の皆さんの通行の安全を図るため、道路の不具合箇所の早期発見と迅速な処置を行える体制を作ります。
○道路整備の方向性を示す道路整備プログラムを策定し、市民の皆さんに公表します。
○自然と調和した潤いのある生活環境の創出を図るため、新・新潟市総合計画や都市計画基本方針などを見据えて「緑の基本計画」を改定します。
○市民生活に潤いを与え、コミュニティの場として重要な施策である公園緑地の整備を推進します。
○ライフサイクルコストを視野にいれ、適切な維持管理計画を立案し、長期的な観点での費用削減に努めます。
○国の補助金や交付金の積極的な活用により、道路整備予算の確保を図るため、都市再生整備計画を策定します。
○災害・異常気象時の迅速な対応を行える体制の整備を図ります。
○公共事業の評価・審査と工事の監督・検査などのチェック機能のレベルアップを図ります。

問い合わせ 土木総務課(☎226-3009)へ



政令市移行に伴い越後七瀬シーサイドラインなどの国・県道(一部を除く)の管理を本市が行います

下水道部

【組織の目的】

「快適」「安全」「環境」を支える社会資本である下水道の整備を推進するとともに、継続的な下水道事業を運営できるように努めます。

【今年度の目標】

- 市民の皆さんの下水道事業への理解を深めてもらうため、経営状況の公表、広報活動やイベント、説明会などを開催します。



昨年の「下水道いきいきフェスティバル」の様子

- 市民の皆さんが衛生的で快適に暮らせる環境を創出するため、汚水処理施設の整備を推進するとともに、下水道接続の促進に努めます。
○市民の皆さんの尊い生命と貴重な財産を浸水被害から守るため、雨水施設の整備を推進します。
○良好な水環境を保全するため、合流式下水道の改善を推進します。
○民間委託を推進し、施設運営の効率化を図ります。
○処理場の運営や公共工事のコスト削減に努め、効果的・効率的な事業を推進します。
○循環型社会の構築と環境負荷抑制のため、下水道資源の有効利用を図ります。
○職員の企業化意識や職務遂行能力の向上を図ります。

問い合わせ 経営企画課(☎226-2959)へ

総務部

【組織の目的】

市役所の組織と事務事業全体を視野に入れつつ、職員の意識改革を継続させるとともに、常に効率的な行政運営を追求します。同時に、新たな行政需要に対応した柔軟で弾力的な組織・事務・人事管理により、市民サービスの向上を図ります。

【今年度の目標】

- 情報公開を総合的に推進し、市政情報の積極的な提供・公表を進めます。
○コールセンターで市民の皆さんからの問い合わせに総合的に回答し、市民サービスの向上を図ります。
○平成20年度の一部稼働を目指し、各種申請・届出をインターネットで行える電子申請・届出システムを構築します。
○民間委託などを推進し、行政運営の効率化を図ります。
○定員適正化計画を推進し、平成19年度においては、職員数140人以上の削減を目指します。
○必要に応じ、特殊勤務手当や旅費などの支給要件などの見直しを行います。
○平成20年度の一部稼働を目指し、電子決裁が可能な文書管理システムを構築します。これにより、情報の共有化、迅速な意思決定などを行えるようにします。
○全職員のコンプライアンスへの理解を深めます。
○人材育成基本方針の見直しをするとともに、目標管理を用いた人事評価制度を導入します。
○職員の健康保持を推進するため、健康診断の完全実施とメンタルヘルス対策の充実を図ります。

問い合わせ 総務課(☎226-2409)へ



市役所コールセンターは7月1日本格稼働。午前8時から午後9時まで、年中無休でさまざまな問い合わせに対応します

財務部

【組織の目的】

厳しい地方財政環境のなか、財源の確保、財政運営の効率化、公有財産の効率的活用、適正な契約制度の確立などにより、健全な財政運営を行います。

【今年度の目標】

- わかりやすく総合的な財政状況の公表や市税などについての広報を行い、市民の皆さんの理解を深めます。
○財源の確保、適正な執行管理に努め、財政収支の均衡を回復します。
○健全な財政運営に向けて、予算編成改革を推進します。
○公有財産の効率的活用のため、公有財産運用方針を策定します。
○公社長期保有地の事業計画を再検討し、利用促進を図ります。
○市債権の収入未済金を効率的に徴収するため、市債権の一元管理を推進します。
○執行の透明性・公正性・競争性を確保するため、適正な入札・契約制度を確立します。
○財務部内外における担当職員の職務遂行能力の向上を図ります。

問い合わせ 財務課(☎226-2195)へ

「新・総合計画」と「組織目標」

本市では、今後のまちづくりの基本となる最上位計画として「新・新潟市総合計画」を定めています。

計画期間は、政令市に移行した今年度から平成26年度までの8年間。本市が目指すべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性を示しています。

各部・区役所で、同計画に掲げた都市像の実現に向けて、より効率的に取り組むため、年度を単位として設定したのが「組織目標」です。

※「新・新潟市総合計画」のパンフレットを市政情報室(市役所本館1階)、各区役所でご覧いただけます。また、同計画の概要版を6月10日に新聞折り込みでお届けしているほか、市ホームページに掲載しています。

※総合計画についてのお問い合わせは、企画調整課(☎226-2065)へ

食育・健康づくり推進本部

【組織の目的】

少子・高齢化、ライフスタイルの多様化など社会経済情勢の変化から生じる、本市の食や健康をめぐる課題に適切に対応し、市民の皆さん一人ひとりが生涯健康でいきいき暮らすことができるよう、食育と健康づくりに関する計画を策定し、総合的・効果的に施策を展開します。

【今年度の目標】

- 民間団体などへの食育の日の普及を進め、食育の啓発を図ります。
○市民の皆さんへの食育、健康づくりの理解を深めるため、啓発を図るとともに、市民運動としての一体感を醸成します。
○食育、健康づくりの推進を総合的、計画的に進めます。「食育の日」啓発普及用のほり
○市民の皆さん自らが食育、健康づくりを理解し推進していくため、食育関係者、健康づくり関係者それぞれの連携を図ります。
○食育、健康づくりの推進に関する取り組みについて取りまとめ、効果的な予算要求を行います。
○食育・健康づくりの推進を市民運動として展開していくため、地域との連携を検証します。
○庁内の組織体制を横断的にし、情報を共有して事業の効率化を図ります。
○職員の情報収集と専門的能力の取得などを行います。

問い合わせ 食育・健康づくり推進課(☎0250-25-5590)へ



市民病院

【組織の目的】

「患者とともにある全人的医療」を基本理念として、重症・専門・救急を中心に、質の高い、そして患者さんに信頼される医療を提供します。また、地域医療支援病院や臨床研修指定病院としての役割を充実し、市民の皆さんの健康を守り、よき医療人を育成していきます。

【今年度の目標】

- 新病院への移転に向け、院内準備を万全に進め、円滑な診療開始を目指します。
○新病院移転後の「新中期計画(5カ年計画)」を策定します。
○地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者を設置して経営責任と権限の明確化を図ります。
○病院機能評価の認定更新に向けた受審準備を進めます。
○新病院移転後も、なお一層健全経営を推進します。
○全職員を対象に人事評価制度を実施します。

問い合わせ 市民病院総務課(☎241-5151)へ



11月1日の開院に向け、着々と準備が進む新・市民病院(中央区・鐘木)